

別府市新湯治・ウェルネスに係るエビデンス利用規約

令和 8 年 6 月 1 日別府市告示第 295 号

(目的)

第 1 条 この規約は、温泉効果の科学的根拠(以下「エビデンス」という。)を個人の健康づくりや美容に役立てるとともに、本市の観光産業の振興及び学術研究の発展等に寄与するため、別府市公式ホームページ内の新湯治・ウェルネスに係るページ(以下「本サイト」という。)にエビデンスを掲載することに伴い、エビデンスの適正な利用を図るため、別府市及びエビデンスを閲覧する者(以下「閲覧者」という。)に適用する事項を定めることを目的とする。

(著作権)

第 2 条 本サイトで公開されているエビデンスに関する著作権その他の権利は、発行機関及び著作者等に帰属する。

(ライセンス表示)

第 3 条 本サイトで公開するエビデンスは、特段の定めがあるものを除き、原則として、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際(以下「CC ライセンス」という。)によるものとする。

2 CC ライセンスは、<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>に規定される著作権利用許諾条件を指すものとする。

3 エビデンスを利用する場合は、以下のクレジット(出典)を記載しなければならない。

()内の部分は、エビデンスを利用する閲覧者において記載すること。

	記載例
ライセンスされている著作物を改変せずにそのまま複製して利用する場合	(ライセンスされている著作物のタイトル)、別府市・(その他の著作権者)、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 https://creativecommons.org/licenses/

	by/4.0/legalcode.ja
ライセンスされている著作物を改変して利用する場合 ※編集・加工等を行ったことも記載すること。	この <u>(商品・アプリ・データベース等)</u> は以下の著作物を改変して利用しています。 <u>(ライセンスされている著作物のタイトル)</u> 、 別府市・ <u>(その他の著作権者)</u> 、クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際 https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja

なお、ライセンスの URL は、文字で記載するのではなく、「クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示 4.0 国際」の文字部分などにリンクを張る方法でもよい。

(法令遵守義務・公正な表示義務・禁止表現)

第4条 閲覧者は、エビデンスを利用するに当たり、温泉法（昭和23年法律第125号）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）その他関連法令を遵守しなければならない。

2 閲覧者は、事実を反する誇大広告、誤認を招く表現を用いてはならない。

(禁止事項)

第5条 閲覧者は、エビデンスを利用する場合は、次に掲げる行為を行ってはならない。

(1) エビデンスに係る発行機関、著者、別府市その他の第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害し、又はそのおそれのある行為

(2) 法令若しくはこの規約に違反し、若しくは公序良俗に反する行為又はこれらに反するおそれがある行為

(3) 関連するシステム及びプログラムに関し、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル又はソースコードを抽出する行為

(4) 不正アクセス行為、不正アクセスを試みる行為その他本サイトに過

度な負荷をかける行為又はウイルス等に感染したファイルの送信等、本サイトの運営及び管理において支障を及ぼす若しくはそのおそれがある行為

(5) この規約の目的に反する行為

(6) その他別府市が不適切と合理的に判断する行為

(本サイトの運用制限及び免責)

第6条 別府市は、本サイトの維持、補修その他の必要があるときは、本サイトの運用の停止、休止又は中断を行うことができるものとする。

2 エビデンスは、随時追加、修正、削除等の変更が行われる可能性があり、閲覧者は当該可能性を理解した上、本サイトを利用するものとする。

3 別府市は、前2項に基づく本サイトの中断等やエビデンスに起因又は関連して閲覧者に損害、損失、障害、費用等が発生した場合は、一切の責任を負わないものとする。

(免責)

第7条 閲覧者は、本サイト（本サイトの関連する一切の情報を含む。本条において以下同じ。）を自己の責任において利用するものとし、別府市は、本サイトの利用に関連して閲覧者に発生した損害等について、別府市の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わないものとする。

2 閲覧者は、本サイトの利用に関し第三者との間で紛争等が発生した場合は、閲覧者の費用と責任において解決するものとし、別府市の故意又は重過失による場合を除き、別府市は一切関知しないものとする。

3 別府市は、エビデンスの正確性及び最新性等について保証するものではない。閲覧者に発生した紛争・損害等について、別府市の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負わない。

(本サイトの変更・終了)

第8条 別府市は、別府市の裁量により本サイトの内容を変更することができるほか、事前に予告した上で、本サイトを終了することができる。

(規約の変更)

第9条 別府市は、合理的に必要と判断した場合は、効力発生時期を含めて本規約の条項を変更・追加し、本サイトへの掲載又は別府市が判断す

る方法で閲覧者に周知するものとする。

(損害補償)

第10条 閲覧者が本サイトの利用に関し、別府市に損害を与えた場合は、別府市は、当該閲覧者に対し損害賠償を請求することができるものとする。

(使用言語)

第11条 利用上の問合せ等は、日本語で行うこととする。その他の言語を使用する場合は、日本語訳を要することとする。

(準拠法と合意管轄)

第12条 この規約は、日本法に基づいて解釈されるものとする。

2 この規約によるエビデンスの利用及びこの本規約に関する紛争については、大分地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とする。

(その他)

第13条 別府市は、この規約の目的を達成するため必要がある場合は、所要の措置等を講ずることができるものとする。

2 この規約に定めるもののほか、この規約の施行に必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この規約は、告示の日から施行する。

(制定理由)

別府市公式ホームページ内の新湯治・ウェルネスに係るページに掲載する別府市新湯治・ウェルネスに係るエビデンスの適正な利用を図るため、必要な事項を定めるため、規約を制定しようとするものである。